

風水害、土砂災害に備えて

早めの避難行動が大切です！



平成12年9月 東海豪雨

全国では大雨や土砂災害による甚大な被害が発生しており、8月9日、四日市市においても大雨特別警報が発表されたところであります。

市ではこのような被害を防ぐため、災害発生の恐れがある場合は、市民の皆さんに多様な方法で避難情報等を提供いたします。

大切な生命を災害から守るため、テレビやラジオなどの情報のほか、市からの情報を積極的に取得し、適切な避難行動をお願いします。

1 「特別警報」ってどういうこと？

「特別警報」とは、通常の警報をはるかに超えた大きな災害の危険性が近づいてきている場合に発表される情報です。特別警報が出た場合、数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあるため、周りの様子や市から発表される避難勧告・避難指示などの情報を取るようにして、ただちに命を守るための行動をとることが必要です。



「ただちに命を守る行動」とは、避難所に避難する以外にも、外へ避難することが危険な場合はご自宅の2階など、より安全な場所に行くなど、一人一人が状況を見て、一番安全だと思う避難行動をとることを意味します。

2 土砂災害ってなに？

土砂災害とは、土石流、地すべり、がけ崩れといった自然現象により、被害が生じることをいいます。

また、大雨警報が発表されている際に、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときは、市民のみなさんの避難行動の参考となるよう、**土砂災害警戒情報**が都道府県と気象庁の共同により発表されます。

土砂災害警戒情報等が発表されていなくても、斜面の状況には常に注意を払い、普段と異なる状況に気がついた場合には、直ちに周りの人と安全な場所に避難してください。

がけ崩れが起こる前の異常な状況

- ・がけから小石がパラパラと落ちてくる
- ・がけから水が湧き出る
- ・がけに割れ目がでる



3 避難行動って何だろう？

「避難行動」とは、数分から数時間後に起こるかもしれない自然災害から「身を守るための行動」を意味します。そのため、自分の住んでいる場所の危険度(河川決壊による浸水災害、土砂災害)によって避難行動は変わります。

浸水箇所や土砂災害の危険箇所を水害ハザードマップでご確認いただき、避難所へ避難やご自宅の2階に避難するなど、状況に応じた、また、自分にあった避難行動を取ってください。

なお、避難所については市のホームページの防災情報に掲載しております。

http://bousai2.city.yokkaichi.mie.jp/home/02_hazard_map_hinanjyo/02_hinanjyo/index.html



① 避難所への移動



② 安全な場所への移動
(親戚や友人の家等)



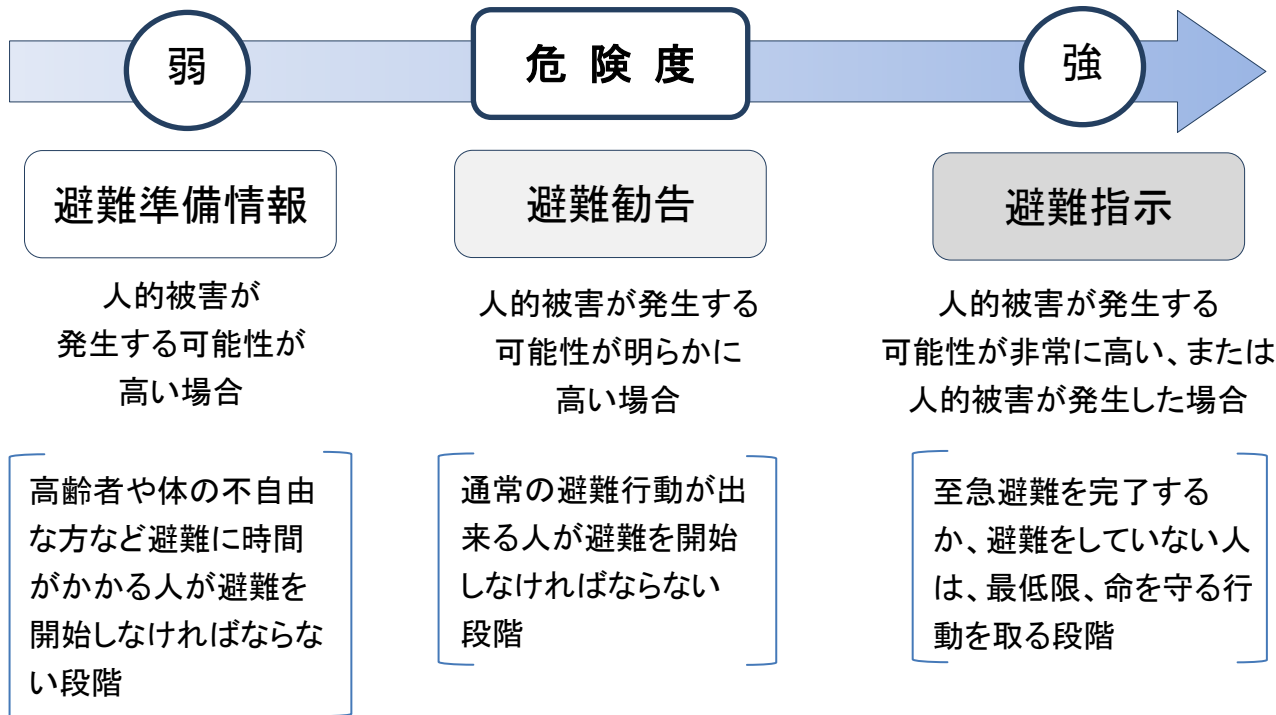
③ 近隣の高い建物等への移動



④ 建物内の安全な場所での待避(2階等)

4 「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」とは

市では大雨などで災害の発生する恐れがあるときは、「災害対策本部」を設置し、必要な場合は状況に応じて「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」の3段階の避難情報を発令します。



5 防災マップの活用方法について

防災マップとは、台風・集中豪雨により河川が決壊した場合の浸水予測と道路側溝や下水管などの排水能力を超えてしまった場合の内水氾濫区域図を重ねた地図です。また、土砂災害の危険箇所も併せて表記されています。

みなさまのお住まい、職場、学校の周りの浸水予測や土砂災害の危険性はいかがでしょうか？どこの避難所に、どうやって行くと安全に避難できるでしょうか？このマップを使ってご確認ください。

防災マップや雨量、河川の水位情報は市ホームページの防災情報から閲覧できます。



○防災マップ:

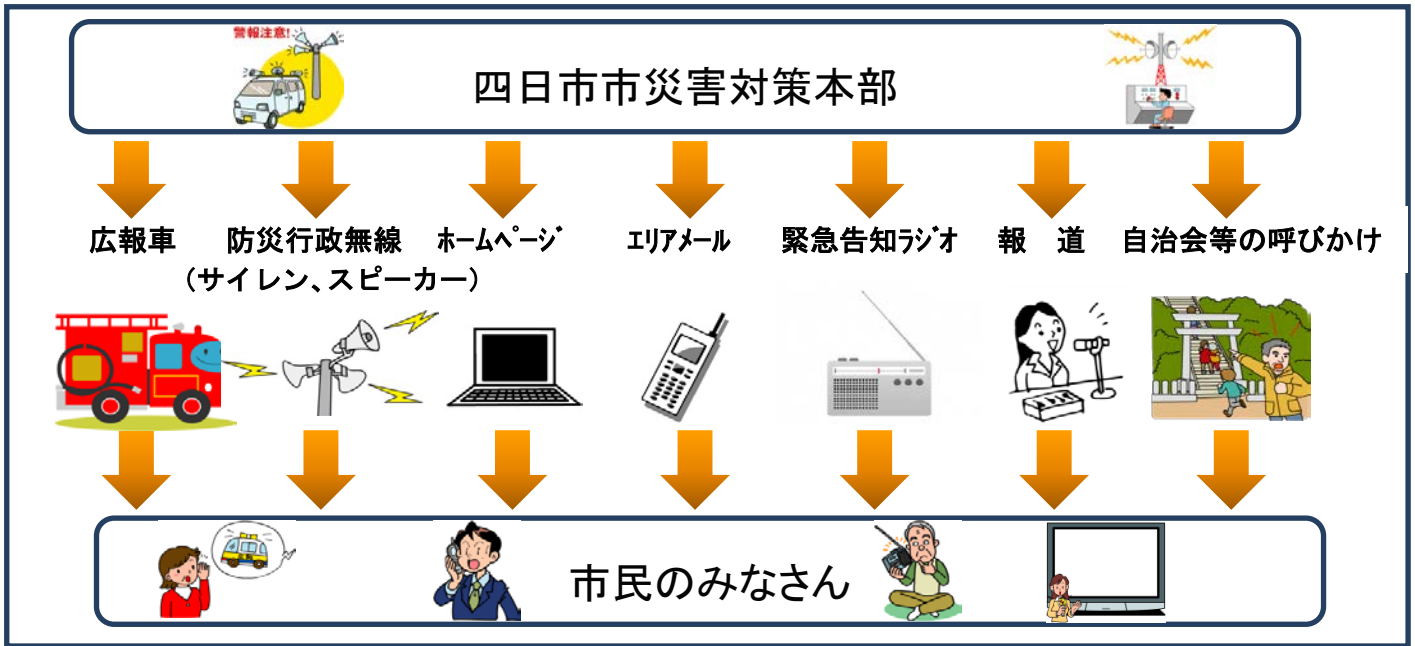
http://bousai2.city.yokkaichi.mie.jp/home/02_hazard_map_hinanjyo/01_hazard_map/02.html

○雨量、河川の水位情報:

<http://yokkaichicity.bosai.info/yokkaichicity/pinpoint/yokkaichicity.html>

6 災害情報の伝達方法はどのようなものがあるの？

市災害対策本部は多くの方法で市民のみなさまへ災害情報を伝達します。



※防災行政無線とは

風水害や地震等の自然災害が発生した場合には、市災害対策本部から防災行政無線を使用し、市内に設置した屋外拡声子局（スピーカー）からサイレンや放送により市民のみなさまに災害情報を伝達するものです。

防災行政無線から発信する情報は、携帯電話のメールや市ホームページなどからも発信いたします。併せてご確認ください。

（避難指示発令時のサイレン吹鳴パターン）



7 四日市市防災メールを登録しましょう！

四日市市では、防災情報などを携帯電話やパソコンにメールでお届けする、無料の「四日市市防災メール」を行っております。まだ登録されていない方は、右にあるQRコードから又は下記メールアドレスに空メールを送り、返信されたメールに記載されている手順に従って登録をして下さい。



登録用Eメールアドレス t-yokkaichi-city@sg-m.jp



QRコード

四日市市役所危機管理室

TEL:059-354-8119 / FAX:059-350-3022

Eメールアドレス:kikikanri@city.yokkaichi.mie.jp